**令和５年度　「世田谷きてみて保育」　実施要領**

【世田谷きてみて保育の目的】

世田谷区は「子どもを中心とした保育」をめざし、保育の質を向上させていくために必要なことの一つとして、人材の養成・育成、長期安定的雇用の推進、離職率低下等への取組みがあると認識しています。

そこで、まずは、指定保育士養成施設やこれから保育士資格を取ろうとしている学生の方々に、保育施設がどのようなところであるかを知っていただくことが大事だと考え、学生の方々に、保育実習のような評価を伴うものとは別に、保育施設に気軽に遊びに来ていただき、子どもたちと関わる楽しさや保育士としての充実感を感じてもらうほか、保育実習の前に実習先の園に行くことで、少しでもその雰囲気に馴染んでもらいたいと考えています。

【基本ルール】

* 世田谷きてみて保育（以下「きてみて保育」という）の実施期間は、令和５年７月～令和６年1月とします。ただし、実施園ごとに異なりますので、必ず実施園にご確認ください。
* **基本的な感染症対策を実施すること。また、感染症の状況に応じて急遽中止する場合があります**。
* **きてみて保育参加時間は、原則として午前９時から最長午後4時までの間で実施園と保育参加者が相談のうえ決定するものとします。**
* **受入人数については、各園の態勢に基づき１日につき一園3人を上限として、実施園にて決定するものとします。**
* 保育参加者の諸事情による日程変更や欠席は、必ず事前又は当日開始前までに直接、実施園まで連絡してください。
* 保育参加者の活動中に起きる万が一の事態に備え、事前に「ボランティア保険」等への加入をおすすめいたします。ただし、既に保育参加者が在籍している指定保育士養成施設で加入している場合もありますので、適宜ご確認ください。

【申込と参加の方法】

* きてみて保育実施園の一覧は、世田谷区ホームページに７月１日以降掲載します。

**アドレス：https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kodomo/003/009/d00164599.html**

* 保育参加希望者から実施園に直接お電話にてお申し込みください。電話はなるべく１３時から１６時の間にかけるようにしてください。
* 実施園から参加希望者に対し、「受け入れ可否」の連絡、及び受け入れ可能となった参加希望者に「事前の注意事項」等の確認の連絡をします。
* 当日のきてみて保育への参加の流れは、①指定された時間に実施園に直接集合→②保育参加事前ガイダンスを受ける→③保育参加となります。

【服装・持ち物】

* 保育参加者は、動きやすい服装をご準備ください。（詳細は各実施園で指示します）

※保育現場にふさわしくない、肌の露出が多い服装等は禁止とさせていただきます。

* 保育参加者には、各園で用意された名札を着用していただくことがあります。

【注意事項】

＜きてみて保育実施園＞

* 実施園の保育者は、きてみて保育の目的をしっかりと理解した上で、保育参加者が「保育の次世代を担う者」である事を意識し、積極的に「保育の魅力」について語ってください。
* 保育参加者に対して、保育士の業務補助となるような雑務を担わせることは禁止とさせていただきます。※
* 保育参加者に対して、実施園側（役職等は問わず）から就職を誘導するような行為、又はそれに準ずるような行為をすることは禁止とさせていただきます。※

※　上記３点が遵守されていないことが発覚した場合は、世田谷きてみて保育実施園としての参加資格を失うことがありますので、十分にご注意ください。

＜保育参加者＞

* 保育参加中は、現場の責任者の指示や声掛けに従ってください。
* 保育の場にふさわしい言葉遣い及び子どもとの関わりを心がけてください。
* 保育参加者の不注意によって、子どもに怪我を負わせることがないよう注意してください。
* 保育参加中に知り得た個人情報等に関しては、手段を問わず、園外への情報漏洩等は一切禁止とさせていただきます。
* 保育参加中の写真撮影は、必ず、事前に施設長等の許可を取った上で行ってください。
* 保育参加中はスマートフォン、携帯電話、タブレット機器等の所持は禁止とさせていただきます。
* 貴重品の管理は、保育参加者個人で徹底してください。
* 原則として、水着等に着替えてのプール遊びや年間スケジュールで設定される園行事への参加はできません。
* 園が行う、感染症対策に従ってください。